

■逗子市総合計画基本構想改定及び中期実施計画策定方針（案）に対する意見等と市の見解一覧

○：意見を反映し、（案）を修正するもの □：意見の趣旨や考え方が既に（案）に盛り込まれているもの ▲：意見を反映することが困難なため、（案）どおりとしたもの ■：今回の（案）に係る内容ではないため、参考意見とするもの Q：（案）についての質問

| No. | ページ | 意見等 | 区分 | 市の見解 | 委員名 |
|-----|-----|---|----|--|------|
| 1 | 1 | 今期まで実施していた、行政計画全体を連動させた統一的運用をすることでのメリットはどのようなことがあったのか。そして統一的運用をしないことで、デメリットは無いのか。 | Q | <p><行政計画全体を連動させた統一的運用のメリット></p> <p>① 行政計画全体を基幹計画、個別計画と体系化することにより、一部の事業（リーディング事業、基幹計画事業）のもとではあるが、行政計画全体を俯瞰しようとする取り組みとすることができたこと。</p> <p>② 体系化している行政計画について、統一的な方法により進行管理を行ったこと。</p> <p>③ 個別計画の進捗状況などが、総合計画審議会、基幹計画の懇話会等に報告されることにより、より多くの人に情報共有と意見聴取が行われたこと。</p> <p><統一的運用を行わないデメリット></p> <p>上記のメリットがなくなること。次のような対応となります。</p> <p>① 行政計画全体を俯瞰しようとする取り組みはなくなる。今後は、個別計画、基幹計画の評価をもとに総合計画を評価するという発想ではなく、実施計画に位置付けた数値目標、KPIをもって実施計画に掲げる目標、施策の方向の達成度を測ることとなる。</p> <p>② 各計画に合った形で進行管理が行われることとなる。</p> <p>③ 個別計画の進捗状況に係る意見聴取が当該懇話会等で行われる。基幹計画の審議会等が報告される仕組みになるかは、今後基幹計画の所管課の考え方による。</p> | 小川委員 |

○：意見を反映し、（案）を修正するもの □：意見の趣旨や考え方が既に（案）に盛り込まれているもの ▲：意見を反映することが困難なため、（案）どおりとしたもの ■：今回の（案）に係る内容ではないため、参考意見とするもの Q：（案）についての質問

| No. | ページ | 意見等 | 区分 | 市の見解 | 委員名 |
|-----|-----|---|----|---|------|
| 2 | 1,2 | <p>(1)少子高齢化・人口減少の進展 (2)厳しさが続く財政状況 ×「歳入に見合った歳出」という考え方「歳入に見合った歳入」のもと、歳出規模を縮小せずに健全な財政運営を継続していく必要があり＝国の資金の活用 ←不可欠(川崎市＝ロボット研究開発商品化企業誘致と相模原市＝医療機器開発商品化企業誘致)厚労省・経産省・AMEDなどは大規模戦略執行中(厚労省老健局参与を勤めております＝褥瘡・床擦遠隔診断等他)⇒久小校区自治会事業化提案で却下(それはお上の仕事だそうです)。 ◎インフラ等の老朽化</p> | | | 藤江委員 |
| 3 | 2 | <p>・「歳入に見合った歳出」という考え方のもと、歳出規模を縮小するなど健全な財政運営を継続していく必要があるという背景認識について。これは、財政の在り方について時々いわれる「量入制出」という考え方かと思われる。収入の範囲で支出をやりくりするというのは、家計を考えると当然の考え方だが、政府、自治体の財政を考える際には、「量出制入」と言われている。財政の本来は、必要なサービス・施策を考えた上で税を徴収すべきであるという考え方だと言われている。といっても、現実には財政需要が常に歳入を上回る状況であり、実際には難しい。しかし、考え方の基本を「歳入に見合った歳出」とすることに疑問を感じる。</p> <p>・まずは、逗子市にとって必要なサービス・施策は何か(シビル・ミニマム)を考えることが基本ではないだろうか。その上で歳入を勘案して、優先順位を決めていく、あるいは歳入の範囲内での実現を工夫していくというのが総合計画の基盤ではないかと考える。</p> | ▲ | <p>・ご指摘のとおり「量出制入」という考え方は承知していますが、平成 29 年度に緊急財政対策を行う事態に陥り、将来に渡り安定的な財政運営を続けていくために、臨時的な財源に過度に依存することなく経常的な歳出を賄えるよう、財政構造を変えていく必要があることとして、財政対策プログラムの中で掲げた5つの方針のうちの一つが、「『歳入に見合った歳出』を原則とし、経常的な歳入で経常的な歳出を賄う財政構造への転換」となっています。</p> <p>・しかしながら、「量出制入」という考え方を意識しており、例えば下水道最終処分場の更新の検討に対しては、下水道使用料の改定を行うとともに、都市計画税の見直しも視野に入れています。</p> | 中嶋委員 |

○：意見を反映し、（案）を修正するもの □：意見の趣旨や考え方が既に（案）に盛り込まれているもの ▲：意見を反映することが困難なため、（案）どおりとしたもの ■：今回の（案）に係る内容ではないため、参考意見とするもの Q：（案）についての質問

| No. | ページ | 意見等 | 区分 | 市の見解 | 委員名 |
|-----|-----|--|----|---|------|
| 4 | 3 | <p>・自治体の総合計画は、その自治体が、住民の福祉の増進(最大化)を目的として、総合的・計画的に施策を展開するために策定され、すべての施策・計画の最上位に位置づけられるものである。</p> <p>・地方自治体における総合計画は、1969年に地方自治法上で基本構想の策定が義務付けられたものの、基本構想に基づく総合計画を策定するしない、その内容も自治体に任されているものである(なお、基本構想策定の地方自治法上の義務付けは、2011年に条文が削除されているが、都市計画法などで「基本構想」が要請される計画がいくつかあることに注意を要する)。</p> <p>・総合計画が自治体の自由でありえるのは、法律で規定されているものではないこと、また総合計画の策定が補助金・交付金と直接に結び付いていないことの2つの理由からだと考えている。</p> <p>・一方で、まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）は、まち・ひと・しごと創生法に基づくもので、努力義務ではあるものの、地方創生推進交付金を受ける条件となっていることから、義務付けにも等しいものである。</p> <p>・そして、総合戦略については、KPIの設定などをはじめ、国の規定に従わなくてはならない点も多くある。</p> <p>・総合戦略の目的とする人口減少への対応や地方創生は、逗子市にとっても重要なテーマと考えられるとはいえ(それについてもきちんと検証しておく必要があります)、国の規定に沿う総合戦略と逗子市の自律的な自治の根幹である総合計画を安易に一体化するべきではないと考えますし、「一体化」を進めるのであれば、逗子市の自律性が損なわれないよう慎重な検討と工夫が必要ではないかと考える。</p> | □ | <p>総合計画の一部として総合戦略を位置付ける方法を想定しており、これまでの総合戦略の策定にあたっては、総合計画の内容を前提に行っているものです。</p> | 中嶋委員 |

○：意見を反映し、（案）を修正するもの □：意見の趣旨や考え方が既に（案）に盛り込まれているもの ▲：意見を反映することが困難なため、（案）どおりとしたもの ■：今回の（案）に係る内容ではないため、参考意見とするもの Q：（案）についての質問

| No. | ページ | 意見等 | 区分 | 市の見解 | 委員名 |
|-----|-----|---|----|--|---------|
| 5 | 3 | <p>・計画体系を現在の三層構造から二層に変更することを含め、全体を簡素化する方向には賛成である。行政の業務量負担の軽減はもちろんだが、くわえて、人口減少の中で現行の仕組みを担うだけの市民委員を確保し続ける難しさも認識される必要があると思う(少なくとも「共育のまち」懇話会では、座長が決まらない、個別計画としての意見が求められるなら団体代表が参加すべきという意見が出されるなどの状況があった)。</p> <p>行政や市民の負担軽減は必須であると考えているため、「総合計画」を「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体化することについては消極的賛成である(反対ではない)。人口減少克服と地方創生は確かに逗子市の課題ではあるが、当然ながらこれらは自治体共通の課題であり、逗子市の個性や魅力を引き出す「計画」「戦略」にはなり得ないことを危惧している。「総合計画」の一部として「総合戦略」を位置づけられないか、一体化した場合でも「総合戦略」の内容をあくまで部分にできないか、という点について、制度上の可否も含めて検討できればと思う。また、現行の「総合計画」で何度も議論になった数値目標(定量的評価)の難しさについても、「総合戦略」の条件として引き続き求められるのであれば、現行の経験を踏まえた策定方針(案)になりにくいことも、気になる。</p> | □ | <p>・総合計画の一部として総合戦略を位置付ける方法を想定しています。</p> <p>・総合戦略には、数値目標とKPIの設定が求められています。数値目標(定量的評価)についてはご指摘のとおりですが、方針案P.7の3-3の(1)で述べているとおり、数値化された指標は客観的に達成度が分かりやすいという利点があります。これまでの進行管理の中行っていたように定性的な視点を加味できるような工夫をしていきたいと考えています。</p> | 池谷委員 |
| 6 | 4 | (2)文章を明確に記述してほしい。例えば、総合計画から、都市計画マスタープランの記載を削除する。 | ○ | (2)の文末に次の文書を追加します。 「なお、都市計画マスタープランは、総合計画から分離をするものの、総合計画とまちづくり基本計画は一体化していることから、都市計画マスタープランに該当するとみられる記述について削除等の変更は行いません。」 | 佐藤(英)委員 |
| 7 | 4 | 都市計画マスタープランについて、市の方向性を別で明示し、改めて策定されるとあった。情報化推進計画の情報化推進事業についても、早急に市の目指す方向性を別で明示し、策定してほしい。 | ■ | 現在、所管課において、推進の方針案を策定する準備を進めています。 | 小川委員 |

○：意見を反映し、（案）を修正するもの □：意見の趣旨や考え方が既に（案）に盛り込まれているもの ▲：意見を反映することが困難なため、（案）どおりとしたもの ■：今回の（案）に係る内容ではないため、参考意見とするもの Q：（案）についての質問

| No. | ページ | 意見等 | 区分 | 市の見解 | 委員名 |
|-----|-----|--|--------|--|------|
| 8 | 4 | 不可欠、都市計画マスタープランについて整理し、改めて策定することにより、市のめざす方向性を別に明示することが必要です。 基幹計画・個別計画との相互連携の見直し―具体策設定 要 必須 国の制度改正や状況変化に伴う簡易な計画 修正を適時行うことができるよう、総合計画策定条例を見直し、議決の対象から実施計画を外す手続きを行う | □ ■ | | 藤江委員 |
| 9 | 4 | 市の基本構想の体系に対応させる形で原則計画を策定するという考え方を改め、各行政計画の必要性は、それぞれの分野ごとに個別に判断する、とあるが、どのように判断するのか。 | Q | 所管課において、社会経済的な状況や市民の意見等を踏まえ、行政課題の解決や当該行政分野の推進にあたり、計画を策定することが市として合理的であると判断することによります。 | 小川委員 |
| 10 | 4 | 各基幹計画・個別計画と連携させる形でなく、それぞれの計画に合った適切な方法で行う、とあるが、適切な方法とはどのようなものか。 | Q | 現在の基幹計画・個別計画と連携させた進行管理方法とは別の方法で併せて進行管理を行っている計画が多くあります。どのような方法が適切かの検討は、懇話会等の意見を聴取しながら所管課で検討します。 | 小川委員 |
| 11 | 4・5 | ・実施計画について、議会の議決対象から外すとのことだが、実施計画は、議会が審議して承認する毎年度の予算の前提・ベースとなるものでもある。 ・社会情勢や国の施策の変化に柔軟に対応していくことも重要なため一つの工夫ではあるかもしれないが、それらを実施計画に「柔軟に」反映させていく手続きについては、議会や市民が納得できるようなものにしていくべきではないだろうか。 | □ | 実施計画を変更する際には、総合計画審議会で審議した上で素案を作成し、市議会全員協議会において素案をもとに意見交換を行います。それらの意見を反映させた上で、パブリックコメントを行い、市民の意見聴取を行っていきます。 | 中嶋委員 |

○：意見を反映し、（案）を修正するもの □：意見の趣旨や考え方が既に（案）に盛り込まれているもの ▲：意見を反映することが困難なため、（案）どおりとしたもの ■：今回の（案）に係る内容ではないため、参考意見とするもの Q：（案）についての質問

| No. | ページ | 意見等 | 区分 | 市の見解 | 委員名 |
|-----|-----|--|----|--|------|
| 12 | 5 | 最後の2行に記載の『基本構想の「将来像」及び「めざすべきまちの姿(5本の柱)と「取組みの方向性」については、基本的に継続させるものとし』との部分については、確かに市政の継続性は重要だが、この間、市長が交代するとともに、市を取り囲む環境は大きく変化していることから、全面的でないにしても、変更の余地はあると考える。むしろ全面維持とする方が、行政無謬論や一度決めたことを変えられない行政風土・体質を感じる(市長ではなく市職員がやりたくないのではとも勘繰られる)。総合計画だからこそ、ときに大胆な対応も必要であり、今回はそのタイミングである。 | ○ | <p>・現在の基本構想について、「基本的に継続」としているのは「自然に生かされ、自然を生かすまち コミュニティに支えられ、コミュニティを支えるまち」という「将来像」を変更する必要がないと考えていることによります。</p> <p>・しかしながら、ご指摘のとおり、計画開始から8年が経ようとしている中、関係課が所管する計画の懇話会等からの意見聴取を踏まえて、必要な見直しを行っていく中で(現在、計画がなく懇話会等がない場合には所管課の検討をもとに行います)、文言整理だけではなく、柱立ての見直しが必要な場合も出てくる可能性はあると考えます。そのような変更の必要が出てきた場合は、政策会議などにより市としての検討を行った上で基本構想の変更案に反映させていきます。</p> | 出石委員 |
| 13 | 5 | 総合計画の5本の柱は4本にまとめられないか。 | | | 三原委員 |
| 14 | 6 | 実施計画が8年不変は問題がある。(計画変更可能とすべき) | □ | <p>実施計画については、毎年度の見直し(ローリング)は行わないものとしていますが、新たな社会経済状況等の変化に対しては適時、適切な見直しを図ることが大切だと考えます。また、見直しによる事務負担を軽減するためにも、シンプルで柔軟に運用できる計画をめざします。</p> | 三原委員 |

○：意見を反映し、（案）を修正するもの □：意見の趣旨や考え方が既に（案）に盛り込まれているもの ▲：意見を反映することが困難なため、（案）どおりとしたもの ■：今回の（案）に係る内容ではないため、参考意見とするもの Q：（案）についての質問

| No. | ページ | 意見等 | 区分 | 市の見解 | 委員名 |
|-----|-----|--|----|---|---------|
| 15 | 6 | ②リーディングプロジェクトとは、基本構想の実現に向けて基本計画全体をリーディングする(先頭に立って導く)誘導的なプロジェクト事業のことで、分かりやすい指標だと思う。次期計画から設定しないことにしようだが、設定当初の背景または理由を聞かせてほしい。 | Q | <p>・実施計画の第1章実施計画の基本方針の「第2節実施計画の計画期間及び内容」の中で、『第3章「わたしたちはこんなまちにしていこう」を実現するために』に、特に戦略的・重点的に取り組むものとしてリーディング事業を設定します。」としています。</p> <p>・リーディング事業は、実施計画の期間8年間で戦略的・重点的に実現を図っていく事業として、実施計画、基幹計画、個別計画に同じものを位置付け、連動して進行管理を行うこととしました。</p> <p>・現在のリーディング事業は、総合計画を策定する際にトップダウンで設定し、それを基幹計画・個別計画に位置付けるという方法でつくられました。</p> <p>・総合戦略と一体化するにあたり、個々の事業ではなく、事業を束ねた具体的施策を設定し、そこにKPIを設定するため、事業単位での特出しをしないこととしました。</p> | 佐藤(英)委員 |
| 16 | 6 | P.6②構成等の内容の中で、リーディング事業は、総合戦略と一体化するにあたり、総合戦略で求められる要件をもとに構成を整理することとする、とあったため、交付金についても問題の無いように、逗子市の5本の柱を総合戦略の内容に変更するという方向で考えていると理解した。コロナや自然災害、ネットの発達等を踏まえ、根拠を持った内容に変更については必要な部分があるものと考えている。 | | <p>下線部分について 基本構想の枠組み「めざすべきまちの姿(5本の柱)」と「取り組みの方向」を生かしながら、総合戦略の内容(基本目標、基本的方向性、具体的施策)を盛り込んでいくことを考えています。</p> | 小川委員 |
| 17 | 6 | 総合計画を策定するときの前市長の方針の一つに、市長の在任期間と計画の実施期間の4年間で重ねて、市長の評価に結び付けて選挙に臨むという考えがあった。 | ▲ | <p>・現在の実施計画が8年間とし、必要に応じて4年後に見直しすることとしたのは、ご指摘のとおり、市長の任期と合わせるという発想でしたが、実際に4年間の総括評価は、計画期間が終了後の5年目に行いました。また、4年目に次期計画の策定作業を行うため、市長選挙の直後に計画案ができるかたちとなっています。</p> <p>・今回、総合戦略と一体化するにあたり、市長任期と合わせるという発想を止め、総合戦略の計画期間5年に合わせることとしました。</p> | 磯部委員 |

○：意見を反映し、（案）を修正するもの □：意見の趣旨や考え方が既に（案）に盛り込まれているもの ▲：意見を反映することが困難なため、（案）どおりとしたもの ■：今回の（案）に係る内容ではないため、参考意見とするもの Q：（案）についての質問

| No. | ページ | 意見等 | 区分 | 市の見解 | 委員名 |
|-----|-----|---|--------|---|------|
| 18 | 7 | 3-2 基礎条件及び個別方針 (1)目標が明確で、分かりやすい計画づくりは難しいが必須。 (2)シンプルで柔軟な計画 (3)多様な主体との連携 絶対必須 (4)国等の補助金等の活用＝川崎・相模原の例(ロボットシティー神奈川総研新百合ヶ丘総合病院高精細MRI・重粒子線治療……)←必須 久小校区 『そんなことは自治会レベルの話では無く市のやること』のご意見 褥瘡・床擦れ 人口減ではなく活動できる高齢者(具体的に何歳の何人が何を出来るか？そのため幾ら掛かるのか？何年後の高齢者(何歳?)は何人で働ける若年者が何人で働ける逗子市！！ | □ ■ | | 藤江委員 |
| 19 | 8 | 市民参加・参画の機会の項目中、①の市民意識調査は古めかしい手法であり、効果が疑問である。これまでの総合計画の策定の際実施した市民意識調査はどの程度有用で、計画に反映されたのか、その点を検証せず、前例踏襲して実施するのであれば妥当ではない。どの程度実施効果があるのかエビデンスを示してほしい。逆に提案だが、総合計画への「市民提案」を実施してはどうか。市内の小中学生に学校を通じて提案を求めている方法なども考えられる。具体的提案でなくとも、市の将来像について作文を募集するなどはどうか。 | ▲ | ・今回の意識調査の質問項目の設定の意図は資料●のとおりです。①経年の変化をみるもの、②計画の目標値となっているもの、③新たな施策の参考とするものなどが、質問項目の主なものとなっています。今回は12月半ばから実施しています。 ・「市民提案」や市の将来像についての小中学生の作文などは、基本構想を一から作成するときには有効な方法だと考えます。今回、基本構想については8年ごとの必要に応じた見直しを行い、実施計画について具体的な施策の検討を行うため、意識調査と分野別意見交換会により市民の意見等を把握することとしています。 | 出石委員 |
| 20 | 全体 | 総合計画は理念という形で良いのではないか。(定量的な目標を総合計画で示す必要はない。) | ▲ | ・総合計画のうち基本構想で理念を示しています。実施計画については総合戦略を一体化することから、数値目標やKPIなど定量的な目標を設定する必要があります。 ・進行管理や評価は、定量、定性の両面から行うことが適当であると考えています。 | 三原委員 |

○：意見を反映し、（案）を修正するもの □：意見の趣旨や考え方が既に（案）に盛り込まれているもの ▲：意見を反映することが困難なため、（案）どおりとしたもの ■：今回の（案）に係る内容ではないため、参考意見とするもの Q：（案）についての質問

| No. | ページ | 意見等 | 区分 | 市の見解 | 委員名 |
|-----|-----|---|----|--|------|
| 21 | 全体 | 個別計画を作成する段階において、総合計画審議会がチェックできる仕組みを検討できないか。 | ▲ | 基幹計画・個別計画の懇話会等は、当該計画内容に係る知識経験を有する者や関係する団体等からの代表者、当該分野を希望している公募市民など当該計画について一番専門性の高いメンバーで構成されているものと考えます。また、総合計画審議会と各懇話会等の間に上下関係はないこと、今後、基幹計画・個別計画と連動する形をとらないことから、総合計画審議会が策定段階でチェックする仕組みとすることは難しいものと考えます。 | 三原委員 |
| 22 | 全体 | ・事業評価過程が行政職員の方々のご尽力で支えられていることを、一委員としてこの間強く感じていた。それゆえ、策定方針(案)作成にあたって、関係各部署への丁寧なヒアリングを行ったことは大変重要だと考えており、職員の方々から出された意見はできるだけ尊重したいと考える。他方で、これまでの懇話会等では、市民委員の方々からも現行の事業評価の仕組みについて多くのご意見が出されていた。逗子市の事業評価は市民参画が積極的に制度化されており、実際に市民委員と共に評価をしてきたことに鑑みれば、行政職員へのヒアリングだけでなく、この段階で、各懇話会等の委員から意見をもらうことは出来ないのか。広く市民の意見を聞くパブリックコメントとは異なる次元で、これまでの仕組みを行政と共に経験し協働してきた市民委員の意見を聞く必要があると考えます。具体的には、各懇話会委員等への意見募集の連絡や簡単なアンケートなど、時間的・作業的に無理のない範囲で良いと思う。 | □ | これまでの6年間の進行管理の中で各基幹計画・個別計画からいただいた意見は資料●のとおりです。所管課へのヒアリングで出された意見(資料4)には、各懇話会等の委員の意見も含まれているものとも考えています。 | 池谷委員 |
| 23 | 全体 | まず、「逗子らしさを」発掘④今の逗子の魅力は若者に十分見えており、鎌倉・葉山に対するアドバンテージを実現する必要がある。 JR山の根踏切問題は結構大きなダメージ(住民サービス) | ■ | | 藤江委員 |

○：意見を反映し、（案）を修正するもの □：意見の趣旨や考え方が既に（案）に盛り込まれているもの ▲：意見を反映することが困難なため、（案）どおりとしたもの ■：今回の（案）に係る内容ではないため、参考意見とするもの Q：（案）についての質問

| No. | ページ | 意見等 | 区分 | 市の見解 | 委員名 |
|-----|-----|--|----|------|------|
| 24 | 全体 | (1)少子高齢化・人口減少の進展◎12・13頁の3つのグラフを見てもいっても仕方ありません誰が見ても同じでしょう。「これからの」と「逗子だからこそ」の企画：今年の喪中はがきは殆ど後期90代：老々夫婦単独老人：鎌倉や三浦海の見える有料老人ホームの売り込みはウソ＝姥捨て山：逗子の有料老人ホームは小規模医療機関提携「せせらぎ」「ミモザ」：高齢老人群の買い物頼りは「OK・ヨークマート・ルナタウン三崎口」だけ。大型店誘致（必須） | ■ | | 藤江委員 |
| 25 | 全体 | (0)色々の施策に空き地が必要。過去の日立製作所・古河電工の夏季保養所跡(下水処理場隣接)とか小坪漁港隣接(思い切った計画) ×「歳入に見合った歳出」という考え方「歳入に見合った歳入」のもと、歳出規模を縮小せずに健全な財政運営を継続していく必要があり＝国の資金の活用 ←不可欠(川崎＝ロボット研究開発商品化企業誘致と相模原＝医療機器開発商品化企業誘致)厚労省・経産省は大規模戦略AMED(厚労省老健局参与＝遠隔 褥瘡・床擦診療システム)⇒久小校区住民協(私の本委員会推薦母体)提案も却下(それは御上の仕事)。「歳出に必要な歳入」で外部資金獲得＝必須 | ■ | | 藤江委員 |
| 26 | 全体 | 以下も各々ストーリー作りを考える これは歴史的(明治維新後の重鎮や帝国海軍・徳川宗家第16代当主家達の別邸-柳沢側用人別邸-周布大将-東郷元帥)遺跡保存？ めざすべきまちづくりの実現に向けた方針を共有した上で、建築物の更新を機に交通環境の改善や諸課題の解決を図りながら、公民が連携して市民が暮らしやすい持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。？ 2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにし、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現をめざすこと 巨大地震が今後30年間に高い確率で発生し甚大な被害が想定されている中、災害の事前の備え 避難⇄避難ルート 田越橋⇄京急逗子葉山、逗子警察署前、渚通りOK前、渚橋桜山麓等の大渋滞は日常茶飯事。 | ■ | | 藤江委員 |